

原規規発第 2104087 号
令和 3 年 4 月 8 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について（認可）

令和 3 年 1 月 12 日付け令 02 原機（大安）097 をもって申請のあった下記の事業所に係る標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 57 条第 1 項の規定に基づき、認可します。

記

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所（南地区）